

平成29年度

東近江行政組合



甲種防火管理再講習案内

消防法施行令第3条及び消防法施行規則第2条の3の規定により、甲種防火管理再講習を次のとおり実施します。

日 時 平成30年2月21日（水）
午前9時20分～12時00分

場 所 東近江市東今崎町5番33号
【東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場】

東近江行政組合消防本部

甲種防火管理再講習のご案内

消防法施行令第3条及び消防法施行規則第2条の3の規定により、甲種防火管理再講習を次のとおり実施します。

1 講習日時及び会場

日 時	平成30年2月21日(水) 9時20分～12時00分まで (受付 9時00分～9時20分まで)
会 場	東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場 (東近江市東今崎町5番33号)

2 講習手続き

(1) 受付期間

期 間	平成30年2月5日(月)～2月14日(水) 祝日、土、日を除く
受付時間	午前9時00分～午後5時00分まで ※郵送及び電話による申し込みは一切受付いたしません。

(2) 受付場所

近江八幡消防署	近江八幡市小船木町819番地	電話 0748-33-5119
八日市消防署	東近江市東今崎町5番33号	電話 0748-22-7610
日 野 消 防 署	蒲生郡日野町大谷 970 番地	電話 0748-52-0119
能登川消防署	東近江市能登川町1711番地	電話 0748-42-0119
愛 知 消 防 署	東近江市小八木町16番地	電話 0749-45-4119

(3) 受講申し込み時に必要なもの

受講申込書	受付場所(各消防署)に用意してある所定の用紙に必要事項を記入。 東近江行政組合のホームページから取り出すことも出来ます。 (http://www.eastomi.or.jp/)
写 真	最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面三分身像の写真で、縦3cm、横2.5cmのもの1枚(受講申込書の所定欄に貼付)
受 講 料	1,350円(テキスト含む)
修 了 証	防火管理新規講習修了証の写し

3 受講定員

50名

※ 申込者数が定員に達したときは、受付期間中であっても受付を締め切ります。

4 受講当日の持参品

- (1) 受講票(申し込み時に渡します。)
- (2) 筆記用具

5 その他

- (1) 受講料納付後の返金はいたしませんので、あらかじめ御承知下さい。
- (2) 講習時間中の呼出等は、一切お断りいたします。
- (3) その他、この講習についての問い合わせは、各受付場所(各消防署)にお願いします。

講習科目及び時間割

時間	講習科目等
9:00～ 9:20	受付
9:20～ 9:40	オリエンテーション、挨拶
9:40～10:40	防火管理に関する法令改正の概要
10:40～10:50	(休憩)
10:50～11:50	火災事例等の研究
11:50～12:00	修了式



- 八日市I.Cから車で約10分
- 近江鉄道八日市駅から徒歩で約20分